

日本労働年鑑 第56集 1986年版

The Labour Year Book of Japan 1986

第三部 労働政策

IV 経営者団体の労働政策

1 賃金

2 全国中小企業団体中央会『中小企業労働問題に関する考察』

全国中小企業団体中央会は、賃金、雇用、労働時間等にかんする対応策を検討するため、賃金問題小委員会(菅谷頼道委員長)を設け、一月に報告書『昭和六〇年中小企業労働問題に関する考察』を発表した。ここでは、「昭和六〇年賃金交渉における基本的考え方」の部分を紹介する。

【相互理解を基本とした労使関係の安定】

中小企業では、その経営特質からみて労使関係の安定が極めて大切である。したがって、賃金の改定に当たっては、以下の諸点に十分留意しながら、労使で話し合い相互理解を基本として行うことが必要である。

一、内外における景気動向や環境変化などをよく見極め、中長期的な見通しの上に立って支払能力を検討するとともに、生産性向上の範囲内にとどめるよう十分配慮すること。

二、技術革新に対応するための設備近代化は企業存続上不可欠であり、とくに資本装備率の低い中小企業においては、その必要性は一層大きい。

したがって、設備近代化のための資本蓄積を十分考慮に入れること。

三、中小企業は付加価値生産性が大企業に比べかなり低い一方、労働分配率(企業の付加価値額の中に占める賃金の割合)は大企業より高い。労働条件の改善には、コストを引き下げ付加価値生産性向上が不可欠であり、その実現のための方策を併せて検討すること。

四、消費者物価上昇率は、五八年度一・九%、五九年度(実績見込み)二・四%とかなり落ち着いており、六〇年度も政府見通しでは二・八%と低いことから、賃金改定に当たっての物価の要素はそれほど重視する必要はないこと。

五、下請企業の動向をみると、受注量は若干上回ってはいるものの、取引条件は一向に改善されず、今後の収益動向や受注見通しも厳しい状況にあり、中長期的な展望のもとにその対応を常に考慮しておくこと。

六、労働組合側の労働時間短縮の要求が強まっているが、労働時間の短縮は一種の賃上げでもあるので、総合的な考え方に立って対応すること。

日本労働年鑑 第56集 1986年版

発行 1985年12月5日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1986年版(第56集)【目次】 次のページ→ ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
